

令和6年度

「社員ファースト企業」補助金

福井県では「社員ファースト企業」宣言※実施企業が働きやすい職場環境整備にかかる費用を補助しています

申請受付期間

令和7年2月28日まで

(期間内でも予算額に達した場合には受付を終了します)

補助対象者

福井県内に事業所を有する中小企業者等

・資本金3億円以下または従業員数300人以下の事業者
・企業組合、協業組合、社会福祉法人等を含む

補助対象経費

アドバイザーや社内研修の講師への謝礼と旅費
教材費、委託料等

(ただし、同一企業や関係会社の社員等への謝礼は対象外)

テレワーク制度導入に係る購入費

補助率 等

補助対象経費の2分の1

上限額15万円 (1社につき1回のみ)

補助金活用例

アドバイザー例:公正な人事評価、有給休暇取得促進、障がい者雇用促進、育児や介護等との両立支援 等
研修例 :カスハラ防止、メンタルヘルス、社内コミュニケーション円滑化、ウェルビーイング 等

要件 等

- 「社員ファースト企業宣言」において賃金の引き上げを含む取組の宣言を行っていること
 - 「ふくい女性活躍推進企業」に登録されていることまたは、
「ふくい女性活躍推進企業」の登録申請中であり、かつ実績報告時までに登録されていること
 - 「パートナーシップ構築宣言」の登録を行っていること
 - 今年度、同様の目的の補助金等を受給していないこと
 - その他、要領第3条に定めた要件をすべて満たしていること (様式第1号の別紙4 誓約書のとおり)
- ※詳細については交付要領をご確認ください

employees

1ST

※「社員ファースト企業」宣言とは

県内に事業所を有する企業の経営者とその社員の連名による
働き方改革に向けた宣言 です。

随時宣言の募集をしていますので、ぜひ、貴社・貴団体も

“社員(従業員)を大切に作る企業”であると力強く宣言してください!

「社員ファースト企業」宣言の詳細について裏面をご確認ください。

《お問合せ》

〒910-8580

福井県産業労働部労働政策課働き方改革グループ

TEL 0776-20-0389(直通)

E-mail:rousei@pref.fukui.lg.jp



福井県

めざせ!

「社員ファースト企業」宣言

宣言企業募集中!!

福井県では、**働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援する「社員ファースト企業」制度を実施**しています

その一つとして、県内の企業・団体の皆様から「社員ファースト企業宣言」を募集しています。ぜひ、貴社・貴団体も“社員(従業員)を大切にする企業”であると力強く宣言してください

宣言の メリット

メリット1

☆**県ホームページに事業所名と宣言内容を掲載**することができます

URL

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/syainfirstsengenkiyououenngeenn.html>



メリット2

☆**県主催の合同企業説明会の出展企業選考における加点評価**を行います

メリット3

☆**宣言企業を対象にした社員ファースト企業補助金**もあります
(予算額に達した場合は受付を終了します)

宣言の方法

宣言書に宣言内容・今後具体的に取り組む項目・既存の取組内容等をご記入の上、経営者(団体代表者)の方と、社員(従業員)の代表の方の連名で宣言をお願いいたします

その他必要事項を記入し、電子申請またはメールで福井県労働政策課までご提出ください

宣言の様式は下記県のホームページをご覧ください

電子申請

下記URLより申請

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=XqgEvHIg>

メール

下記アドレスに送付

rousei@pref.fukui.lg.jp

※メールの場合は宣言書をスキャンしてお送りください

URL

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/syainfirstsengen.html>



《問い合わせ先》

〒910-8580(住所記載不要)福井県産業労働部労働政策課働き方改革グループ

TEL 0776-20-0389(直通) E-mail rousei@pref.fukui.lg.jp

☆宣言の様式は県労働政策課ホームページでご確認ください

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/syainfirstsengen.html>

